

音更町子どもの読書活動推進計画 (第2期)

(平成28年度～平成32年度)

音更町教育委員会

目 次

はじめに

I	「音更町子どもの読書活動推進計画（第2期）」の基本的な考え方	
1	計画の目的	3
2	計画の期間	3
3	計画の体系	3
II	「音更町子どもの読書活動推進計画（第1期）」期間 （平成23年度～平成27年度）における読書推進状況	4
III	各年代に応じた読書活動推進のための取り組み	
1	乳幼児と本のかかわり	9
2	小学生の読書推進	12
3	中学生・高校生の読書推進	15
IV	子どもの読書活動推進のための基盤整備	18
V	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	21

はじめに

音更町教育委員会では、平成 23 年に「音更町子どもの読書活動推進計画（第 1 期）」を策定しました。これは音更町のすべての子どもたちが、日常生活の中で読書をするのが習慣になるよう、町が一体となって取り組むために策定したものであります。その結果、保育園や幼稚園、小学校、中学校など各関係機関で、子どもたちがいつでも本を手にとることができるよう環境整備をはかってきましたが、現実にはゲーム機器やスマートフォンをはじめとする情報通信機器を手に入れている子どもたちが目立っている状況であります。

読書は、子どもの豊かな心を育み、人間的な成長を促してくれます。子どもが本に接することができるようにするのは大人の役目です。地域の子どもたちが自発的に読書を楽しむようになるために、様々な機会と場所を使って、子どもたちに読書の素晴らしさを伝えていかなければならないと考えています。

「音更町子どもの読書活動推進計画（第2期）」の基本的な考え方

1 計画の目的

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国や多くの地方公共団体で子どもの読書活動に関わる計画が策定されました。現在、国においては平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）を策定し、北海道においては平成25年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画（第三次計画）～生きる力をはぐくむ北の読書プラン」を策定しております。

音更町教育委員会では、平成23年3月に「音更町子どもの読書活動推進計画（第1期）」を策定し、家庭や地域、学校、図書館など、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを進めてまいりましたが、これまでの取り組みの成果と課題をふまえ、新たな「音更町子どもの読書活動推進計画（第2期）」を策定しようとするものです。

2 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の体系

- (1) 「音更町子どもの読書活動推進計画（第1期）」期間（平成23年度～平成27年度）における読書推進状況
- (2) 各年代に応じた読書活動推進計画のための取り組み
 - ・乳幼児と本のかかわり
 - ・小学生の読書推進
 - ・中学生、高校生の読書推進
- (3) 子どもの読書活動推進計画のための基盤整備
- (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

I 「音更町子どもの読書活動推進計画（第1期）」期間（平成23年度～平成27年度）における読書推進状況

平成27年7月に、各保育園、各幼稚園、各子育て支援センター、各小学校、各中学校を対象に実施した「読書環境調査」及び同年9月に音更高等学校図書館の状況について調査を行った結果、第1期計画期間の読書推進状況は以下のとおりです。

1 各年代に応じた読書活動推進のための取り組み

乳幼児と本のかかわり

・各保育園（9園）、各幼稚園（2園）の状況

読み聞かせは全ての園で実施しており、一日のなかで複数回行っています。読み聞かせ以外に本に親しむ取り組みとしては、図書館訪問が6つの園で、図書館の団体貸出の利用が3つの園で、園の絵本の貸出が2つの園で実施しており、積極的に絵本に触れる機会を作っている様子が見えます。

・子育て支援センター（3カ所）の状況

絵本等の読み聞かせは、毎日実施が1カ所、時々実施が2カ所という結果であり、全て子育て支援センターの職員が行っていますが、第1期計画で記載している「保護者が協力して読み聞かせするなど、子育て世代同士の交流の中から絵本に親しめる環境をつくります」は実現できていません。読み聞かせ以外の読書に関する活動としては、図書館の団体貸出の利用、読み聞かせボランティアの活用、母親への働きかけなどを行っています。

・図書館の状況

図書館では、10カ月児対象のブックスタートに加え、平成25年度からは2歳児対象のブックスタートプラスを実施しています。さらに、平成26年度にはマタニティ対象の読み聞かせ教室を実施するなど、赤ちゃんの時期から親子で絵本を楽しむことを進めています。

・地域の活動

町内の読み聞かせサークルの活動では、平成27年度には図書館で行われているおはなし会に、中学生と高校生が加わるなど異世代が交流した中での活動がみられるようになっています。

小学生の読書推進

・小学校（13校）の状況

学校図書館では、図書の分類は「全ての図書に日本十進分類法に基づいた

番号を付与している」は13校中12校、「学校独自の分類による番号を付与している」が1校となっています。学校図書館として不十分なことや困っていること悩んでいることについては、「資料の整備（購入や廃棄）」が8校、「ディスプレイの工夫」が6校、「学び方の指導（利用指導やレファレンス）」が4校、「図書室が手狭になっている」が5校となっています。

朝読書など皆で揃って行う読書活動については、「毎日実施している」はありませんが、「定期的（週1回、週2回、週3回）に実施している」が10校、「期間限定（秋に週2回、読書月間を設けて実施）」が3校であり、「全く実施していない」はありませんでした。第1期計画時は、「毎日実施している」が3校、「定期的（週1回、週2回）に実施している」が7校、「期間限定（年に数回1週間程度の期間を読書週間として実施、読書月間を設けて実施、10月～12月に実施）」が3校、「学校としては取り組んでいないが、週1回取り組んでいる学級がある」が1校であり、「全く実施していない」はありませんでした。

朝読書以外の読書活動については、「児童会による読み聞かせ」、「POPなどでおすすめ本を紹介」、「読書週間（秋）のイベント」、「図書まつり」を実施している学校があります。

PTAや地域住民のボランティアが活動している学校は6校あり、第1期計画時より1校増えています。

・図書館の状況

小規模校向けの移動文庫事業を平成17年度から継続して実施しています。大規模校向けには平成23年度から平成25年度まで朝読書などで活用してもらうことを目的にした「読書タイムセット」の貸出を行っていましたが、平成26年度からは大規模校の各学級に学級文庫を設置し、読書推進をはかっています。また、平成23年度には読み終えた本の記録を付ける「親子読書通帳」の配布を開始、平成24年度からは小学生と保護者を対象に「親子図書館見学会」を開催するなど、親子で行う読書活動を進めています。

・地域の活動

平成23年度以降、図書館から学童保育所に学童文庫を設置し、読書推進をはかっているところでもあります。

中学生、高校生の読書推進

・中学校（5校）の状況

学校図書館の状況について、図書の分類は第1期計画時には全ての図書に日本十進分類法に基づいた番号を付与していたのは1校だけでしたが、今回の調査では、全ての学校で「全ての図書に日本十進分類法に基づいた番号を

付与している」との回答でした。学校図書館として不十分なことや困っていること悩んでいることについては、資料の整備（購入や廃棄）が4校、学び方の指導（利用指導やレファレンス）が4校、教科や総合学習での図書館の利用が4校となっており、コンピュータ化を求める学校も1校ありました。

朝読書など皆で揃って行う読書活動については、「毎日実施している」が3校、「定期的実施している」が1校、「実施について検討中」が1校であった。第1期計画時には「実施していない」が4校、「実施について検討中」が1校でした。

朝読書以外の読書活動については、「生徒会によるバーコードにより図書管理と貸出」を行っている学校が1校ありました。

PTA や地域住民のボランティアが活動している学校はありませんでした。

・高校（1校）の状況

音更高等学校の学校図書館では、新入生対象のオリエンテーションを実施しています。また、音更高等学校と図書館が連携して実施しているロビーコンサートの時に1週間程度、コンサート会場に美術部、写真部、書道部の作品とともに、図書局員がおすすめする本のコーナーを設置しています。

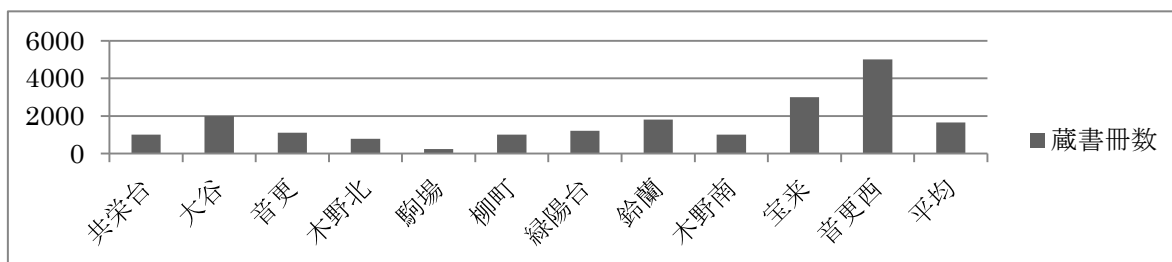
・図書館の状況

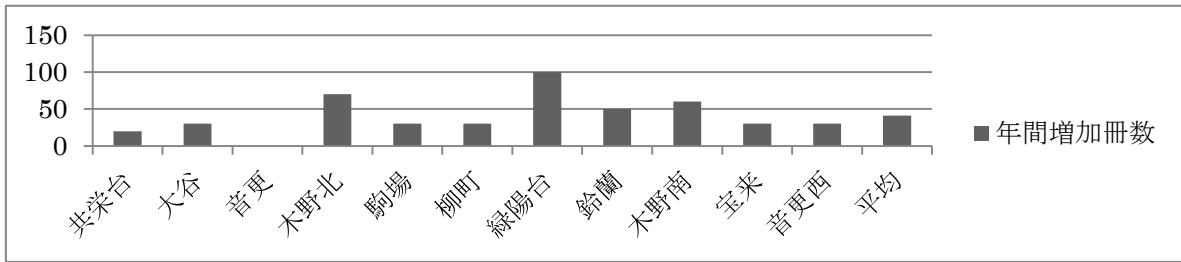
職場体験に来た中学生にティーンズコーナーのPOPづくりを体験してもらい実際に活用するほか、随時、本の入れ替えを行い、新鮮なコーナーづくりを行っています。また、平成23年度には読み終えた本の記録を付ける「親子読書通帳」の配布を開始し、親子で行う読書推進をはかっています。さらに、平成27年度からは、6月から10月までの期間に「中学生図書館クラブ」を組織し、中学生の居場所を提供するとともに、読書推進をはかっています。

2 子どもの読書活動を推進するための基盤整備

・保育園（9園）、幼稚園（2園）の状況

絵本や紙芝居の保有冊数は、第1期計画時には平均1,150冊でしたが、今回の調査では平均1,647冊であり、約500冊の増加となっています。年間に新しく入荷する絵本等は第1期計画時には平均29冊でしたが、今回の調査では平均41冊となっています。





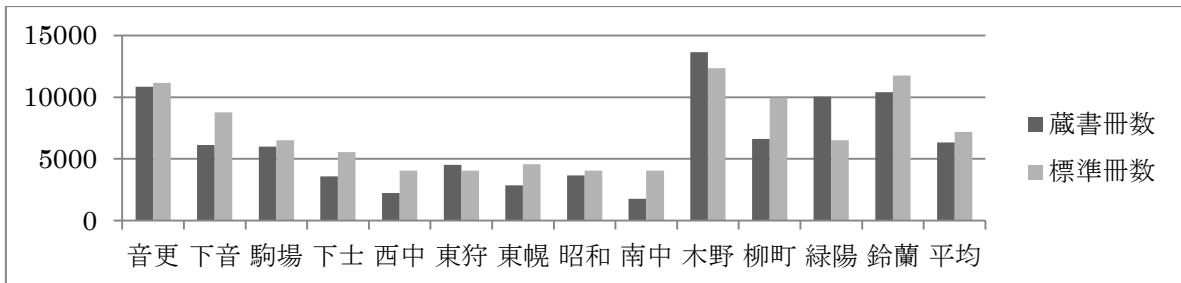
保護者あるいは地域の方の読み聞かせ等のボランティアについては、活用の例はありませんが、活用を検討している園が1カ所あります。

・子育て支援センター（3カ所）の状況

町内3カ所ある子育て支援センターでは、平均100冊の絵本や紙芝居を保有しており、年間で新しく入荷する絵本等は平均13冊となっています。（子育て支援センターについては、第1期計画時には調査を実施していません）

・小学校（13校）の状況

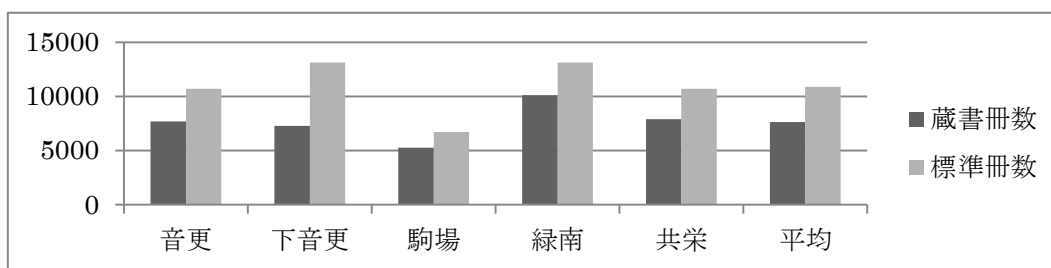
学校図書館の蔵書冊数は第1期計画時には平均5,153冊でしたが、今回の調査では平均6,333冊であり、約1,200冊の増加となっています。学校図書館図書標準における標準冊数を達成しているのは、13校中3校となっています。年間の図書購入費は第1期計画時には平均34万9千円でしたが、今回は平均37万3千円であり、微増となっています。



司書教諭については、12学級以上ある5校すべてに配置されていますが、学校図書館業務にあてる時間が十分に取れないため、学校司書の配置が望まれます。

・中学校（5校）の状況

学校図書館の蔵書冊数は第1期計画時には平均9,437冊でありましたが、今回の調査では平均7,647冊であり、約1,800冊の減少となっています。音更中学校及び緑南中学校で、古い蔵書を整理した結果であり、学校図書館図書標準における標準冊数を達成している学校はありません。年間の図書購入費は第1期計画時には平均44万8千円でしたが、今回は56万3千円となっており、1校あたり平均で10万円以上増加しています。



司書教諭については、12学級以上ある4校すべてに配置されていますが、学校図書館業務にかける時間が十分に取れないため、学校司書の配置が望まれます。

・高校の状況

音更高等学校の学校図書館の蔵書冊数は、第1期計画時には約4,500冊でしたが、平成26年度末には約7,900冊となっています。年間の図書購入費は第1期計画時には約45万円であり、平成27年度も同額となっています。

・図書館の状況

児童書、絵本の蔵書冊数は、第1期計画策定時には50,776冊でしたが、平成26年度末には55,595冊となっています。その内、子ども向けの大活字本や点字図書も189冊となっています。

学校と図書館の連携については、毎年、学校図書館担当者会議を開催し、意見交換を行っているほか、平成23年度、平成25年度、平成26年度には、各1校の学校図書館の整備について協力しています。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

保育園、幼稚園及び子育て支援センターにおいては、8つの園と3カ所のセンターで各家庭に配布する「おたより」をとおして読み聞かせや読書推進の啓発を行っています。

小学校、中学校においては「学校だより」で読書推進の啓発を行っているのが8校、「学級通信」で読書推進の啓発を行っているのが2校、学校懇談会や学級懇談会で読書推進について取り上げているのが3校となっています。

図書館においては、「図書館だより」や広報「図書館通信」に おすすめ本や読書推進について掲載しているほか、「図書館ホームページ」には、随時事業のお知らせを掲載しています。また、夏休み、冬休みの時期には、児童生徒に小中学校をとおしておすすめ本のチラシを配布しています。

Ⅱ 各年代に応じた読書推進活動のための取り組み

1 乳幼児と本のかかわり

これからお母さんになる人、あるいはお母さんになったばかりの人が抱く疑問に「いったい、いつから本を読んであげれば良いのだろう」というのがあります。児童文学評論家の赤木かん子さんは著書「子どもを本嫌いにしない本」(大修館書店)の中で、「赤ちゃんが本を見て、見たがったらいつからでもいいのです。(そのためには、本がそばにあることが大事ですね)」と答えています。

また、同書の中で「人間の子どもは、見たい！聞きたい！知りたい！と思って生まれてきます。愛されたい、抱きしめられたい、と思うのと同じように知的好奇心も満たされると幸福に感じます。なぜ子どもに本を読んでやるのか…。それは、そうすると子どもたちが幸福になるからです」と書いています。

子どもたちが幸せな人生を送ることができるよう、乳幼児期の段階からいつでも、どこにいても本が身近にある環境をつくるのが大切ということです。そして、当然のことながら乳幼児期の子どもたちは、自ら本を読むことができませんから、読んであげる大人の存在が必要になります。

具体的な取り組み

○家庭に向けた読書活動推進についての啓発

(「図書館だより」「幼稚園だより」「保育園だより」などによる啓発活動)

- ・お父さん、お母さんによる絵本の読み聞かせ

お父さん、お母さんのひざの上に座って絵本を読んでもらうのは、子どもにとって幸せなひとときです。親子の楽しみのひとつとして絵本の読み聞かせを行うことを進めます。

- ・おはなし会の参加及び子育て家庭同士の交流

図書館で開催しているおはなし会の日程をお知らせするなど、おはなし会の参加を促進し、子どもが絵本に親しむとともに子育て家庭同士の交流を進めます。

○保育園、幼稚園

- ・絵本等の読み聞かせ

各園では、一日の中で複数回にわたり読み聞かせを行っております。今後も日常での園児への読み聞かせを継続します。

- ・団体での図書館利用
保育園、幼稚園では、絵本等を十分に保有しておらず、多くの新しい絵本が増える状況ではありません。図書館の団体貸出の制度を利用するなど、子どもたちが様々な絵本を楽しむことができる環境をつくります。
- ・ボランティアの活用
読み聞かせサークルなど地域で活動しているボランティアを招いて、園児が絵本に親しむ機会をつくります。
- ・施設内の読書環境の整備
園内で園児が自発的に絵本に親しむことができるよう、図書コーナーや本棚などを整備します。

○子育て支援センター

- ・絵本等の読み聞かせ
子育て支援センターを利用する子どもたちに、指導者や保護者が協力して読み聞かせをするなど、子育て世代同士の交流の中から絵本に親しめる環境をつくります。
- ・団体での図書館利用
子育て支援センターでは、絵本等を十分に保有しておらず、多くの新しい絵本が増える状況ではありません。図書館の団体貸出の制度を利用するなど、子どもたちが様々な絵本を楽しむことができる環境をつくります。
- ・ボランティアの活用
読み聞かせサークルなど地域で活動しているボランティアを招いて、子どもたちが絵本に親しむ機会をつくります。
- ・施設内の読書環境の整備
子育て支援センター内で子どもたちが自発的に絵本に親しむことができるよう、図書コーナーや本棚などを整備します。

○図書館、図書館分館

- ・絵本や紙芝居の整備
よい絵本や紙芝居を計画的に整備し、提供します。
- ・おすすめ絵本のリスト作成
年齢別のおすすめ絵本のリストの作成及び定期的な内容の見直しを行い、新鮮な情報を提供します。
- ・ブックスタート事業の実施
赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しく幸せなひとときを過ごすことができるよう、平成 15 年度から実施している 10 か月児対象のブックスタート

ト及び平成25年度から実施している2歳児対象のブックスタートプラスを継続します。

- ・おはなし会の開催

図書館及び図書館分館を拠点に活動するボランティアのおはなし会を開催します。

- ・団体貸出の推進

保育園や幼稚園、子育て支援センターに図書館文庫を設置するなど、子どもたちがたくさん絵本に親しむ環境をつくりま

- ・読み聞かせ講座等の開催

家庭における絵本等の読み聞かせや子どもの読書、また、読み聞かせサークル育成のための講座を開催するなど、子どもの読書につながる事業を実施します。

- ・各種事業の開催

子ども映画会や人形劇公演、絵本作家講演会など図書館利用を促進する事業を実施し、子どもの読書活動を進めます。

○行政

- ・子どもの読書に関する講座の開催

幼児家庭教育学級などで、読み聞かせや読書への関心を高めるための講座を開催します。

- ・乳幼児健診等での絵本の啓発

保健センターでの各乳幼児健診で、子育てに絵本を活用することを進めるとともに、10か月健診でのブックスタート、2歳児検診でのブックスタートプラスの会場を提供します。また、乳幼児相談等の事業の中で読み聞かせボランティアを活用して子どもが絵本に親しむ機会をつくりま

○地域

- ・ボランティアの活動

地域住民やPTAによるボランティア、帯広大谷短大生のサークル、音更高等学校の生徒などにより、図書館や図書館分館、保育園、幼稚園、子育て支援センターなどでの読み聞かせを実施し、異世代間の交流をはかりま

2 小学生の読書推進

読書に関して子どもは、小学校 1 年生から小学校 6 年生の間に大きく変化します。低学年の間は、まだ絵本を読んでもらうのが好きな年代ですが、高学年になると一人で好きな本を読むようになります。個人差がありますが、この変化が特に目立つのが中学年のあたりでしょう。

小学生は学年が上がってくると、だんだん自分が興味や関心を持ったものについては、そのことについて知りたいという欲求になり、積極的に本を読もうという姿勢につながります。そのため、子どもたちに様々な種類の本を紹介する機会を設けるとともに、身近なところに多くの本が置かれていることが必要になります。

また、子どもの生活は親の影響を強く受けるため、親も本を読む時間を持ち、日々の生活の中で、家族で読書をする習慣をつけることが大切です。

具体的な取り組み

○家庭に向けた読書活動推進についての啓発

(「図書館だより」「学校だより」「学級だより」などによる啓発活動)

- ・お父さん、お母さんによる絵本等の読み聞かせ

小学校低学年の子どもたちは、絵本を読んでもらうのが大好きな年代です。乳幼児期からの家族の楽しみとして読み聞かせを継続することを進めます。

- ・おはなし会の参加及び子育て家庭同士の交流

図書館で開催しているおはなし会の日程をお知らせするなど、おはなし会の参加を促進し、子どもが絵本に親しむとともに子育て家庭同士の交流を進めます。

- ・家庭での読書環境づくり

子どもの読書の重要性を啓発し、家族での図書館利用を促進するなど、日常生活の中での読書の定着をはかります。

○小学校

- ・学校図書館の充実

学校図書館図書標準における標準冊数を達成している学校は 13 校中 3 校ですが、記述が古くなっていたり、傷んでいる図書は除籍し、できるだけ児童が手に取りたくなるような新鮮な資料を整備します。また、レイアウトやディスプレイの工夫により児童にとって利用しやすい学校図書館づく

りを進めます。

- ・学校図書館コンピュータシステムの導入
児童が利用しやすい学校図書館づくりを進めるため、先生や図書委員の児童など誰でも手軽に使えるコンピュータシステムの導入をはかります。
- ・朝読書の実施
全ての小学校で、定期的にあるいは期間限定で朝読書に取り組んでいます。今後も学校単位や学年単位、学級単位での朝読書を継続します。また、従来よりも多く朝読書に取り組めるよう、努力します。
- ・図書委員会等での読書活動
おすすめ本の POP 作成や絵本等の読み聞かせ、アニメーション、ブックトークなどを実施し、本に対する関心を高めます。
- ・PTA ボランティア等の活用
PTA や地域住民による学校ボランティアや読み聞かせボランティアを組織し、児童が図書に親しむ環境づくりを進めます。また、ボランティア同士で情報交換をするなど交流を進めます。
- ・団体での図書館利用
団体貸出の制度を利用し学校図書館で不足している図書を補い、児童の読書推進をはかります。

○図書館、図書館分館

- ・図書の整備
絵本や読み物のほか、調べ学習に活用できるような図書の充実をはかります。
- ・おすすめ図書の紹介
夏休みや冬休みの時期を中心に、適宜おすすめ図書の紹介し、読書推進をはかります。また、ブックスタート及びブックスタートプラスの関連事業として、新入学児童を対象におすすめ図書の紹介とともに絵本をプレゼントし読書への関心を高めます。
- ・団体貸出の促進
小規模校には平成 17 年度から実施している移動文庫事業を継続、大規模校には学級文庫を設置し、定期的に入れ替えを行います。また、総合学習や調べ学習での図書館利用を促進するとともに、学校図書館で不足している図書の貸出を推進します。さらに、学童保育所に設置している学童文庫を継続し、児童の読書推進をはかります。
- ・読書相談
個々の児童から読書相談を受け付け、関心や興味のある分野の図書を紹

介します。

- 学校との連携

学校図書館担当者との定例会議を開催し、児童の読書推進について意見交換を行うほか、学校図書館の運営について適宜相談に応じ、児童が使いやすい、授業にも活用しやすい学校図書館づくりに協力します。また、図書委員会等での活動で、POP 作成や読み聞かせ、アニメーション、ブックトークなど読書に関する取り組みを実施するときには積極的に協力します。

- 親子読書の推進

「親子読書通帳」の配布や「親子図書館見学会」などを実施し、家庭での親子読書を進めます。

- 各種事業の開催

子ども映画会や人形劇公演、絵本作家講演会など図書館利用を促進する事業を実施し、児童の読書活動を進めます。

○地域

- 学童保育所

図書館の学童文庫を適切に管理するとともに、独自に図書を収集し、児童がいつでも多くの図書に親しめる環境づくりを進めます。

3 中学生、高校生の読書推進

中学生、高校生は、読書に関しては子どもという枠から外れていく時期になり、一般向けの本も十分に読めるようになります。しかし、パソコンやスマートフォンなど多様なメディアにふれる機会が多くなり、学校生活においても部活動や試験勉強などで読書をする時間が少なくなってきました。

そのため、読書に対する関心が低下しないよう、豊富で新鮮な本を身近に置くとともに、この年代の子どもたちが興味関心を持つような本を随時紹介していく必要があります。また、親から離れ友達と行動し、ものの考え方など影響しあうことが多くなる年代でもあるので、友達同士でよい本を紹介しあうような取り組みが大切になります。

具体的な取り組み

○家庭に向けた読書活動推進についての啓発

(「図書館だより」「学校だより」「学級だより」などによる啓発活動)

・家庭での読書環境づくり

読書の重要性を啓発し、家族での図書館利用を促進するなど、日常生活の中での読書の定着をはかります。

・本を介した家族のコミュニケーション

家族で話題の本や面白かった本の情報を交換するなど読書を通じた共通の話題をつくり、楽しく読書ができる環境づくりを進めます。

○中学校、高校

・学校図書館の充実

中学校においては、学校図書館図書標準における標準冊数を達成している学校はありませんが、記述が古くなっていたり、傷んでいる図書は除籍し、できるだけ生徒が手に取りたくなるような新鮮な資料を整備します。また、レイアウトやディスプレイの工夫により生徒にとって利用しやすい学校図書館づくりを進めます。

高校においては、司書教諭を配置し、図書局員とともに生徒にとって利用しやすい学校図書館を整備します。また、年度当初に新入生対象のオリエンテーションを実施し、学校図書館の利用指導と生徒の読書推進をはかります。

・学校図書館コンピュータシステムの導入

生徒が利用しやすい学校図書館づくりを進めるため、先生や図書委員の

生徒など誰でも手軽に使えるコンピュータシステムの導入をはかります。

- ・朝読書の実施

5校中3校で毎日朝読書に取り組んでおり、1校で定期的に取り組んでいますが、1校が全く取り組んでいない状況です。全ての学校で、皆で揃って読書をする時間を設定するよう努力します。

- ・図書委員会等での読書活動

おすすめ本のPOP作成やビブリオバトルなど、友達に本を紹介する取り組みを実施し、本に対する関心を高めます。

- ・PTA ボランティア等の活用

PTA や地域住民による学校図書館ボランティアを組織し、生徒が図書に親しむ環境をつくります。また、ボランティア同士で情報交換をするなど交流を進めます。

- ・団体での図書館利用

図書館で用意している「読書タイムセット」を朝読書に役立てるとともに、団体貸出の制度を利用し学校図書館で不足している図書を補い、生徒の読書推進をはかります。

○図書館、図書館分館

- ・ティーンズコーナーの充実

平成20年度に設置したティーンズコーナーを充実し、生徒の読書推進をはかります。

- ・おすすめ図書の紹介

夏休みや冬休みの時期を中心に、適宜おすすめ図書を紹介し、読書推進をはかります。

- ・団体貸出の促進

すぐに朝読書に対応できる「読書タイムセット」を用意します。また、学校からの要望など、特定のテーマのセットも用意できるよう柔軟に対応できるよう努めます。さらに、調べ学習での図書館利用を促進するとともに、学校図書館で不足している図書の貸出を進めます。

- ・読書相談

個々の生徒から読書相談を受け付け、関心や興味のある分野の図書を紹介します。

- ・学校との連携

学校図書館担当者との定例会議を開催し、生徒の読書推進について意見交換を行うほか、学校図書館の運営やコンピュータシステムの導入などについて相談に応じ、生徒が利用しやすく授業にも活用しやすい学校図書

館づくりに協力します。また、図書委員会等での活動で POP 作成やビブリオバトルなど読書に関する取り組みを実施するときには積極的に協力します。

- 親子読書の推進

「親子読書通帳」を配布し、家庭での親子読書を進めます。

- 図書館クラブの設置

生徒による「図書館クラブ」を組織し学校以外の居場所をつくとともに、読書推進をはかります。

Ⅲ 子どもの読書活動を推進するための基盤整備

北欧諸国は、世界の中でも公共図書館の活動がとても活発な地域といわれています。北欧の国であるスウェーデンの児童図書学会のパンフレットには、「児童図書は、子どもたちにとって最初の文学との接触です。その思い出は、生涯にわたって続きます。だからこそ、児童文学との出会いは、子どもたちがそれを心の中にしまっておけるようなよい思い出となるべきなのです…」と書かれています。

子どもたちが、よい思い出となるような本との出会いを実現するためには、いつでも、どこにいても本を手にとることができる環境と、よい本を紹介してくれる人の存在が必要になります。

未就学児は、保育園や幼稚園に通っている場合が多く、一日の多くの時間を園で過ごすこととなりますので、保育園や幼稚園で本に触れる機会を多く与えることが大切です。また、小学生以上の子どもたちは、家庭を除けば一日の多くの時間を学校で過ごしますので、学校図書館の役割が大きくなります。子どもたちが魅力を感じる蔵書を整備するとともに、子どもたちと本の出会いを助ける司書教諭や学校司書の配置が大切になります。

公共図書館では、図書館を構成する3つの要素として、人、資料、施設があげられますが、専門職としての司書の適正な配置と豊富で新鮮な蔵書が大切になります。

具体的な取り組み

○専門職の配置

- ・司書教諭及び学校司書の配置

適正に司書教諭を配置するとともに、学校司書の配置に努め、学校図書館の充実をはかります。

- ・図書館司書の配置

専門職としての司書を適正に配置し、子どもの読書を進めます。

○各機関の蔵書の充実

- ・保育園、幼稚園の蔵書の充実

子どもたちに読み聞かせができるような絵本や紙芝居を整備します。また、図書館の団体貸出の制度を利用し、多くの絵本などに親しめる環境をつくります。

- ・子育て支援センターの蔵書の充実

子どもたちに読み聞かせができるような絵本や紙芝居を整備します。ま

た、図書館の団体貸出の制度を利用し、多くの絵本などに親しめる環境をつくります。

- ・学校図書館の蔵書の充実

絵本や読み物、総合学習や調べ学習に役立てられるような図書を整備します。また、図書館の団体貸出の制度を利用し、学校図書館で不足している図書を補います。

- ・学童保育所の蔵書の充実

図書館が設置している学童文庫を適切に管理するとともに、独自に図書を収集し、児童がいつでも多くの図書に親しめる環境づくりを進めます。

- ・図書館の蔵書の充実

子どもたちのための図書を計画的に整備します。また、各関係機関に団体貸出を行い、子どもたちが多くの図書に親しむ機会をつくることのできるよう支援します。

○相談機能の充実

- ・図書館における読書相談体制の充実

児童カウンターに司書を配置し、いつでも読書相談に応じることができ体制をつくとともに、参考資料を整備しレファレンス機能の充実をはかります。

- ・司書教諭、学校司書の配置

学校図書館に適正に司書教諭及び学校司書の配置に努め、学校図書館の整備や読書活動の指導を行います。

○障がいのある子どものための基盤整備

- ・資料の整備

障がいのある子どものために、図書館で大活字本や点字図書、CDブックなどを整備します。

- ・施設の整備

図書館は館外から館内まで段差がありません。図書館分館は2階に位置していますが、正面入口前にエレベーターが設置されています。また、書架間隔が広く多目的トイレが設置されているなど、車いすで利用する人に対応した施設となっています。

○ボランティアの活動

- ・おはなし会

図書館や図書館分館、学校、保育園、幼稚園、子育て支援センターなど

でおはなし会を実施し、子どもたちに本の楽しさを伝えます。

- ・ 図書館、学校図書館への協力

図書館での四季折々の飾り付けや書架整理、破損している本の修繕、学校図書館の作業協力など、子どもたちの読書環境を整備します。

- ・ 事業の実施

図書館や学校などで活動しているボランティアが協力し、子どもの読書を推進するための事業を実施します。

- ・ 新規会員の募集

おはなし会などのボランティア活動が永く継続することができるよう、常に新規会員を募集し、会員数の増加をはかります。

○研修機会の充実

- ・ 小中学校教職員の研修

町内の司書教諭や学校図書館担当者同士の交流及び情報交換を行い研鑽に努めます。また、教職員の研究集会などにより読書指導、読書相談のスキルアップをはかります。

- ・ 幼稚園教諭、保育士の研修

音更町内や周辺地域で開催される子どもの読書活動に関する研修に参加するなど自主研修に努め、個々のスキルアップをはかります。

- ・ ボランティア団体の研修

団体同士の交流を実施するとともに、音更町内や周辺地域で開催される子どもの読書活動に関する研修に参加するなど、個々のスキルアップをはかります。

- ・ 図書館司書の研修

子どもたちからのさまざまな質問や相談に応じるには、専門職を核とした職員体制づくりが不可欠です。職員の適正配置をはかるとともに、日常業務での研鑽や自己研修、さらには自館、十勝管内図書館、道内図書館での研修をとおしてサービスの向上に努めます。

IV 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが読書をすることの意義や重要性について理解を深めるためには、大人も含めて読書に対する関心を高める必要があります。各関係機関が連携、協力して読書活動の啓発や優良図書等の情報提供などを積極的に行うことが大切です。

具体的な取り組み

○読書活動の啓発

- ・乳幼児のいる家庭に向けて

図書館においては「図書館だより」や「広報おとふけ」、「図書館ホームページ」、保育園や幼稚園においては「園だより」、子育て支援センターにおいては「支援センターだより」をとおして、家庭で読み聞かせを行うことの大切さを啓発するとともに、おはなし会の参加や家族での図書館利用を推進するなど、常に子どもの身近に本がある環境づくりを進めます。

- ・小学生のいる家庭に向けて

図書館においては「図書館だより」や「広報おとふけ」、「図書館ホームページ」、小学校においては「学校だより」や「学級だより」、PTA 懇談会の場などで、読書の大切さを啓発するとともに、親子で読書を楽しむことを進めます。

- ・中学生、高校生のいる家庭に向けて

図書館においては「図書館だより」や「広報おとふけ」、「図書館ホームページ」、中学校、高校においては「学校だより」や「学級だより」、PTA 懇談会の場などで、読書の大切さを啓発するとともに、親子で読書を楽しむことを進めます。

○おすすめの本の情報提供

図書館では、各年代に応じたおすすめ本のリストを作成し、講演会や講座、ブックスタートの場などで配布し、情報を提供します。

○各種情報の収集、提供

各関係施設では、施設内に子どもの読書に関する内容のパンフレット等を設置し、啓発に努めます。

また、図書館では、広報や報道機関、学校、保育園等をとおして子どもの読書活動に関する行事等の情報を提供するとともに、国や道の子どもの読書

活動推進に関する情報を積極的に収集し、提供するよう努めます。

○「子ども読書の日」等の啓発広報

図書館では、4月23日の「子ども読書の日」や4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」におはなし会やおすすめの本の展示を実施するなど、子どもの読書活動に対する理解と関心を高めます。

音更町子どもの読書活動推進計画（第2期）

平成28年3月

発行 音更町教育委員会

編集 音更町図書館

080-0302 音更町木野西通15丁目7

TEL 0155-32-2424

FAX 0155-32-2566